

## 保安院の指示に違反の東電 規則を曲げて東電擁護の国

柏崎刈羽原発1～5号機の点検において、国際的な検査規則に違反して、再循環系配管溶接部等の約4割(全417箇所中159箇所)を点検しないままに、東電や国は動かそうとしていることが、市民ネット・北岡らの調査で判明しました。全国的にも注目される重大問題を報告します。

### 1. ひび割れがあれば追加点検を求める保安院の指示に違反

原発の定期検査では、点検方法や点検頻度なども決まっており、点検してひび割れ等があれば、点検数や範囲を増やさなければなりません。保安院が4月17日に東電など6社に出した文書でも「点検においてひび割れが認められた場合は、当該定期検査期間中に予定した点検箇所数と同数について追加点検を行う」と指示しています。東北電力や中部電力では、点検予定範囲でひび割れが見つかり、追加点検で全箇所を既に検査したか検査中なのです。

### 2. 東電だけが重要箇所を全部検査していなかった

柏崎刈羽原発では、今回の検査でひび割れが見つかり、一部新品に交換しているので、保安院の指示に従えば当然追加点検をすべきですが、東電はその必要はないと言い、追加検査は不要だと主張しています。なぜ(隠ぺい工作をしてきた)東電だけが追加検査をしないでいいのでしょうか。しかも、柏崎刈羽原発では、ひび割れが見つかった割合は他の原発に比べても多く、調べた範囲の2割以上(225箇所中46箇所)あります。(1号機は、なんと約6割)

### 3. 「ひび割れがあっても5年間は大丈夫」と保安院は主張——根拠なき危険な賭け

国や東電はひび割れがあっても5年間は大丈夫と、規則に反して5年以内に調べた箇所は今回調べていません。「深さ2mmのひび割れがあっても、約8年間は問題ない」というのです。

それには、「深さを正確に検査出来る」ことなどが大前提です。しかし、超音波により2mmと測定したひび割れが、実際に削って調べたら12.2mmというような例がぞろぞろあり、ひびの深さを正確に測定できず、代わりの検査もないため交換するしかないのです。女川や浜岡原発では過去5年以内の点検で異常なしだったのに、今回の追加検査でひび割れを確認しているのです。



### 4. 東電に原発を動かす資格は無い 保安院は解散を

保安院が一度は指示を出しながら、東電に5年以内に調べた箇所も今回追加で調べさせない事も問題です。保安院の指示の元である国際的な検査規則に違反しています。柏崎刈羽1号では前回の定期検査では「異常なし」だった部位に、今回の検査で急に異常な高率で(約6割、26/45に)、ひび割れが見つかりましたが、以前の検査で見逃していたか問題を隠したためと思われる。またシュラウドの溶接線は約半分が構造上検査出来ない状態ですが、そこは検査せずに運転されようとしています。これも大問題です。安全優先といいながら、配管の未検査を残しての運転は規則違反で、とても危険で、心配です。保安院は原発推進の経済産業省の中にあります。夏迄に早く動かしたい東電の検査だけは、国際的な検査の規則違反を助長する保安院をみていると、安全を守るための規制部門は早く経済産業省から分離・独立させるべきと痛感します。



## 市民ネットから 賛助会費のお願い

市民ネットは皆様と共に歩んで5周年を迎えました。ご支援、ご協力ありがとうございます。今まで以上に困難もあろうかと思いますが、新しい柏崎を目指して頑張りたいと思います。恐縮ですが、ご理解くださり、宜しくお願い申し上げます。

- \* 活動(集会、チラシ、通信費など)のための賛助会費として、1口(1000円)以上をお願いします。
  - \* 随時カンパも大歓迎です。
    - ◎ 同封の郵便振込み用紙で、最寄りの郵便局から振り込む。
    - ◎ 銀行振り込み 柏崎信用金庫南支店 市民ネット桑山史子 (柏崎市幸町5-32)  
普通口座 0188630
    - ◎ ネットのメンバーに直接渡す。
- 無理のない範囲で宜しくお願い申し上げます。